

Title	舟橋倫子君提出学位請求論文審査要旨
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2001
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.70, No.2 (2001. 2) ,p.175(323)- 182(330)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20010200-0175

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

舟橋倫子君提出学位請求論文審査要旨

論文題目 「12世紀ベルギーにおける改革派(シトー会・プレモント会)修道院の所領形成と周辺社会」

論文審査の要旨

序

第一部 研究史の整理と課題の設定

第一章 中世シトー会修道院社会・経済史研究の動向

第一節 中世修道院経済に関する主要な視角

第二節 一九七〇年代までの研究史・古典的見解とその批判

第三節 フララン研究集会(一九八一年)・個別研究の深化

第四節 フォシエとデスピイ・周辺経済への埋没と隔絶

第五節 ブーシャル・周辺社会との相互依存関係

第六節 九〇年代の動向・シトー会修道院をめぐる空間と環境

第二章 中世プレモントレ会修道院社会・経済史研究の動向

第一節 研究視角の提示・デスピイ

第二節 個別研究の進展・ポーチュエとブリユネル

第三章 十二世紀改革派修道院社会・経済史研究の到達点と課題の設定

第一節 研究史の方向

第二節 課題の設定と検討の枠組み

第二部 ヴィレール修道院

はじめに

第一章 ヌーヴ・クルルのグランギア

第一節 ヌーヴ・クルル関係文書の内容

第二節 ヌーヴ・クルル関係文書の分析

小括

第二章 所領形成と周辺社会

第一節 俗人関係文書・内容と分析

第二節 周辺教会組織関係文書・内容と分析

小括

第三章 所領経営と外部世界

第一節 教皇文書・内容と分析

第二節 領邦君主文書・内容と分析

小括

おわりに

第三部 オルヴァル修道院

はじめに

第一章 所領形成

91 90 90 70 69 64 58 58 57 48 44 44 43 34 26 26 25 25 17 16 16

第一節 地理的・社会的環境	91
第二節 グランギアの地誌的構造	94
第三節 小教区教会の支配	98
第二章 周辺社会	102
第一節 領邦君主との関係	102
第二節 教会領主・小教区司祭との関係	104
第三節 在地有力者との関係	107
第四節 周辺住民との関係	110
おわりに	112
第四部 フロレフ修道院	129
はじめに	129
第一章 所領形成	130
第一節 地理的・社会的環境	130
第二節 クルティスの構造的特徴	131
第三節 エルレモンのクルティス	139
第四節 クルティス以外の所領	144
第二章 周辺社会	153
第一節 領邦君主との関係	153
第二節 在地有力者との関係	155
第三節 周辺住民との関係	158
第四節 教会組織・聖職者との関係	159
おわりに	161

補論 オルヴァル修道院・フロレフ修道院領における森林係争	173
はじめに	173
第一章 オルヴァル修道院領の場合	175
第一節 修道院と周辺諸階層	175
第二節 修道院領における森林と牧畜	177
第三節 森林係争	180
第二章 フロレフ修道院領の場合	185
第一節 修道院と周辺諸階層	185
第二節 修道院領における森林と牧畜	187
第三節 森林係争	188
おわりに	194
結論	204
表・地図一覧	209
文献目録	210
付記	221

わが国における西洋中世史研究では、多数の研究者を擁して様々な研究課題が取り上げられるようになってきているが、なお専門ごとに阻隔して研究が進められる傾向が強い。その中で、修道院の経済的・社会的側面を追究しようとする本論文は、教会史と社会経済史という二つの分野を結びつける仕事として、

テーマの選択自体が大きな期待を呼び起こさずにはおかない。

本論文は四部構成となっており、第一部で研究史が整理された後、続いて一部ごとに個別修道院の検討が行われている。こうした構成に即して、まず内容を取りまとめれば以下のようなのである。

序では、西洋中世の大きな転換点であった十二世紀の解明に寄与することこそ、本論文執筆の根本的な動機であったことが、簡潔に述べられている。

第一部「研究史の整理と課題の設定」では、十二世紀改革派を代表する二つの修道会であるシトー会とプレモントレ会のそれぞれに一章を当てて、これまでの研究傾向を追跡する。その中で主導的であったのは、シトー会に関する次ぎのような研究の推移である。すなわち、修道士自身による労働という理念が実践されていたという古典的な考え方から出発し、その適用範囲を初期に限定する修正説へと進み、ついで、修道制度そのものに対するあるいは好意的な、あるいは批判的な観点から、現実と理念との乖離が主張される時期が続いた。しかし最近に至って初めて、それぞれの修道院による地域での多様な経済的貢献と社会的役割とが冷静に描写されるようになり、折柄盛んになってきた環境保存の努力と結びついて、それが近年ではことに豊富な成果を挙げているというのである。またプレモントレ会についても、発表された仕事はより少なかったが、基本的には同じ順序での考え方の展開が見られたとする。そして、こ

うした研究史の現在の水準の上に立って、史料と先行研究とに恵まれたベルギー南部の三修道院を選び、それらの社会経済生活の問題性が集約的に現れてくるはずの所領形成過程を主たる対象として、近年の欧米学界で議論の焦点となっている教会と世俗社会との相互依存関係にことに注意して検討するという、本論文のテーマが設定される。

第二部は、ブリュッセルの南に位置するシトー会のヴィレール修道院に当てられる。まず第一章で、その代表的な所領であるヌーヴ・クルルのグランギアに関連する文書が分析され、既存の社会経済的諸利害のうち割り込んで形成され、しばしば係争の対象となっていたこの所領でも、修道院による相手の性格により変化をつけた柔軟な対策によって、紛争の激発が回避され、周辺社会との相互依存関係が創り出された様相が明らかにされている。第二章ではヴィレール領全体について、周辺領主層との交渉を示す文書を俗人関係と教会組織関係に分けて検討し、そうした柔軟な対策をさらに具体的に描き出す。さらに第三章では、ヴィレール修道院苑の教皇文書と領邦君主文書を吟味して、十分の一税免除に関わる前者と流通税免除について、の後者との定型的に見える文言の注意深い取り扱いによって、牧畜に重点を置き商業に関与した領主直接経営という、所領経営の一つの側面を明らかにしている。この第一部は、舟橋君の最も初期の仕事を基礎としていて、ド・モローという優れた先行研究者によって模範的な仕方で刊行された五〇通の文書史料に取り組み、史料を三種に分けて仔細に吟味しながら、それら

の分析に熟習していった段階が見て取れる。

第三部はアルデンヌ高原にあるシトー会のオルヴァル修道院を扱い、寄進文書・所領確認文書・紛争解決文書などの文書史料九一通を素材として、修道院領全体についての問題別の叙述に進んでいる。その第一章が所領形成であり、牧畜が発達した丘陵地帯に既存の諸勢力が根を下ろしているという地理的・社会的環境を明らかにした後に、所領拠点（狭義のグランギア）周辺に重点的に財産（十分の一税を含む）を獲得しながら、散在的にも広く土地を配置した上で、なるだけそれらを囲い込んで他の利害関係者との係争を避けるといふ、グランギアの柔軟な構造を明らかにする。また、小教区の支配にも力が入れられ、教会パトロナージュの獲得がその手段となっていたと述べている。第二章では、周辺社会との関係を社会層別に取り扱。まず、オルヴァルの創建者を出している領邦君主が、同時に保護者として寄進を促進し、文書発給などを通じてその有効性を保証していたことを指摘する。ついで教会組織と教区司祭との関係を論じて、オルヴァルがそれぞれの社会経済的方向性を考慮して、対応を差別化していたとする。続けて在地有力者と一括される世俗領主が、寄進者として所領形成に貢献した後に、様々な形でのオルヴァルとの共生関係を維持していたことを強調する。最後に、周辺の一般住民に対してはできるだけ棲み分け政策をとって、これを強圧的に扱うことはなかったという。

第四部はサンブル河畔のフロレフ修道院に当てられ、ほぼ第三部と同様な構成で九〇通の文書史料が検討される。同名の都

市と隣接していたばかりか、聖堂参事会から出発して司牧の任にも当たっていたプレモントレ会に属するこの修道院は、ヴィレールとオルヴァルよりもずっと俗界に近く位置しており、第一章で扱われる所領形成に関しても、シトー会修道院とある程度の相違が看取できる。ここでの考察は、エルレモンというクルティス（シトー会のグランギアに当たる所領単位）の例を中心に置いて、やはり文書史料の系統的な分析として進められるが、所領の一円性と領主直接経営の度合いはより低く、また有機的な所領に編成されない散在的な財産もかなり多かった。時には村落を入手して、その構造には手を触れないままに貢租を徴収していた場合もあるという。しかし、所領を場としてフロレフが与えるこのような寄生的な印象は、第二章で周辺社会との関係が検討されると消失してしまう。それは、この修道院もやはり既存の錯綜的な利害関係のうちに入り込み、領邦君主の強い保護と同格教会諸組織からの支援を得つつ、寄進者である在地有力者層に積極的に働きかけて、その内部での紛争解決に努力するなど、緊密な相互依存関係を創り出しているからである。

本論文は補論として、オルヴァルとフロレフの両修道院領における森林紛争に関わる文書の分析を含んでいる。十二世紀のみを対象とした本論文とは異なつて、ここでは十三世紀に大きく踏み込んで社会諸階層との関係を次々と検討することで、森林を舞台とする利害の対立と係争への展開を多面的に跡づけている。いずれの修道院も当初は周辺住民層との棲み分けを目指

していたが、住民による牧畜の発展によってそれが不可能となり、あからさまな対決へと進んでいく。当初は柔軟な所領政策によって係争を個別的に解決しえていたのに対して、後には周辺住民層の上昇によって絶えざる係争状態に入り込んだとの見通しであり、補論は本論文で浮き彫りされた積極的な所領経営の限界を示す役割を与えられている。

結論として強調されるのは、以下の点である。十二世紀ベルギー南部改革派修道院は利害関係の錯綜した地域に所領を形成したが、教義から帰結する一つの型に固執することはまったくなく、それぞれの環境に適合的な経営を組織するべく、種々の方法を組み合わせた多様な所領形態を打ち出していた。その際、ことに周辺諸社会層との関係では、きわめて柔軟な態度をとって利害の正面切った対立を避け、ことに在地有力層との間には相互依存関係を取り結ぶことに成功した。こうしたあり方は、修道士の労働による直接経営という古典的な像からは遠いが、かといってこれらの修道院が寄生的な性格を帯びていたのでは決してない。むしろ、「積極的に所領経営に参与する意志を強く持ち、主に不動産と関連諸権利の獲得に努力し、それらの効率的な編成と直接管理によって、活発な経営を実践しようとした点」(二〇八頁)にこそその特徴がある。そしてこの積極経営こそが、十二世紀という変化の時代に取り組んだ、改革派修道院に相応しいというのである。

本論文は冒頭に記した期待に違わぬ力作であるが、まずその

功績と長所を取りまとめよう。

本論文はわが国で初めてのシトー会・プレモントレ会修道院社会経済史の専門的な研究として、きわめて大きな意味を持っている。従来は一般的な叙述においてこそ、シトー会経済生活の特徴的なあり方が言及されることはあつたが、個別修道院の史料を調査した仕事はまったくと言ってよいほど見られなかつた。さらに、十二世紀ベルギー南部という一定の年代的・地理的枠を定めて、文書史料という特定の史料類型を系統的に使用した点で、本論文はまさに本格的な歴史学の仕事となつている。

本論文の長所の一つは、ヨーロッパ学界の現在の研究水準の上に立って、その上で独自の仕事をしようとする姿勢である。ヨーロッパ学界からの摂取は、確かにフランス語による業績に主として依存しているが、ドイツ語学界のものは研究会での報告などからある程度は学んでおり、英語学界の仕事は最近のアメリカでの問題作を中心に取り入れている。先行研究摂取での国別の偏りはある程度認められるが、研究史の大きな流れは、古典的な学説から環境問題や景観保存運動などに代表される現在の問題関心まで、十分に押さえている。

研究対象としての三修道院の選択も、きわめて合理的に行われている。いずれも有力な研究者による先行研究を持ち、十二世紀について十分な議論ができるだけの文書史料が、信頼の置ける刊本として整えられている。本論文がこうした先行研究を網羅的に摂取し、史料をすべて読み込んでいることは言うまでもない。

本論文ではつねに先行見解の極端なものが排され、対立する見方の間に立って第三の道を探ろうとする態度が一貫している。それによつて、教義がそのまま実践されていたかのごとく説いた古典的な学説を斥けるが、改革派修道院の所領経営が実は利己的な商品生産であつたとする批判の見解にも組せず、シトー会・プレモントレ会修道院領が利害対立の焦点となる場合も認めながら、それが果たした地域社会への貢献をも評価している。取り上げた三修道院については、これらを在地での異物とするフォシエと、地域に埋没したと見るデスピのいずれをも批判して、柔軟適応によつて独自性を保っていたと見た上で、そこから可能となつた積極経営こそがこれら修道院による所領政策の特徴であつたと結論する。ここには、教会組織と世俗社会との関係を具体的に調査し、教権対俗権とか宗教対国家というような二項対立的思考を排して、相互の依存関係を考えようとする最近の研究動向が、きわめてよく具体化されている。

最後に、本論文は随所に独創的な考案があつて、議論の展開を豊かにしている。例えば、三修道院の他の教会組織への態度が、相手が所領経営において寄生的な場合と積極的な場合とは異なつていて、前者とは貢租支払いによつて相互補完的に利害を調整するのに対して、後者とは相互協定による棲み分けで係争の発生を防いでいたという指摘は、ヨーロッパ学界でも先例を見ない。また個別史料の解釈の例では、リエージュ司教が一一五五年と一一六三年にフロレフ修道院領のエルレモンについて発給した、二つの文書での文言の微妙な変化に注目した分

析によつて、二つの時点の間での所領開発の進行を検出した議論を挙げておきたい。

もちろん、本論文がいかに優れた成果であるとしても、いくつかの問題点を免れてはいない。幸い舟橋君の史料読解は正確で、論旨に影響するような誤読は見出すことができなかった。以下では全体の論旨において重要な問題点だけを指摘しておきたい。

本論文はいずれの修道院についても、もっぱら文書史料を素材としている。特定類型の史料の系統的な使用が本論文の長所であることは前言したが、残念ながら文書史料の史料論が欠けている。この史料類型に特有な性格を考慮して、その証言能力を吟味することなくしては、本論文での議論の有効な射程を測ることができないはずであり、本論文で示されたところが改革派修道院の社会経済生活のほんの一面ではないかとの疑問が、読後に残つても止むをえない。ことに、ヨーロッパ学界での修道院社会経済史研究では、中でも聖者伝系統の史料や所領明細帳系統の記録など、他の史料諸類型も広く用いられているだけに、それらとの比較考量が本論文で使用された史料の特質を明確にしたはずである。現在アングロ・サクソン学界で盛んな紛争処理過程の分析では、文書作成が一つの焦点として注目されており、またヨーロッパ学界全般で関心を引いている中世における文字使用の研究にも、文書が社会経済生活で果たす役割についての考察は多い。こうした業績を考慮に入れて、文書史料論が本論文に取り入れられる必要がある。

本論文の鍵となる概念の一つが、改革派修道院と周辺社会との「相互依存関係」であり、ことに在地有力者との間に密接な相互受益が行われていることが強調される。けれども、叙述の中でその具体的な様相がそれほど明らかになっていない憾みがある。確かに研究史の検討では、この概念を駆使したブーシャルの業績に依存して、説得的な説明が行われているが、三修道院をめぐる議論のうちでは、修道院側がとかく所領形成を実現して、得るところが大であったのが明白であるのに対して、俗人側は何を得たのが史料に即して十分に説明できていない。これも文書という史料類型に由来する可能性もあるが、引用される史料の端々には俗人側の期待する報償の言及もあり、そうしたものの系統的な収集だけでも、説得力のある程度は増せるのではなからうか。また舟橋君の論旨では、修道院は所領をめぐる経済的水準での利益を得たのに、俗人側は宗教的な支えを得たという論理が軸となっているが、修道院が在地有力者に期待する社会的支援や、在地有力者がグランギア・クルティスの管理に関わって獲得しうる経済的利益などの有無や様相も考慮に入れた、もう少し多面的な考察ができないであろうか。

本論文の重要な結論は、取り上げた三修道院の所領政策を「積極経営」とする規定である。確かに本論文の叙述は、三修道院の動きが活発であったことを強く印象づけることに成功している。しかし一歩退いて、当時の農村でこの動きを領主による積極経営となぜ規定できるのか、どのような条件のもとで積極経営が可能となったのか、積極性を測りうる尺度は何かを問

うてみると、本論文の中でそれは必ずしも明白になっていない。従来、十二世紀前後の領主経営の方向性は、領主による直接経営対農民保有に委ねた間接経営、及び領主直轄経営対管理人・請負人への委任経営の対比を軸として分析され、その限りでは異なった傾向を規定する条件と、それぞれの方向性を測る尺度がありえた。本論文では、三修道院でこれらの所領管理・経営のすべての型が多様な姿で現れてくるとされ、しかもそれらはいずれかが優勢であるとの議論はない。その限りで、修道院独自の労働力に基づく領主直接経営を基幹とした一円的所領という、グランギア・クルティスの硬直化した像を打破することに成功している。しかしその上で三修道院に共通の積極経営を語るのなら、その定義と尺度についての考察がどうしても必要と感じられる。頻繁な土地取引、活発な流通Ⅱ商業参与、周辺社会への柔軟な対応、農民層への配慮など、三修道院による様々な施策が挙げられているが、それらをまとめあげる議論が欲しい。それは結局、中世盛期領主制の展開過程についての最近のヨーロッパ学界での成果を背景に置いて、十二世紀改革派修道院領の特徴を探るという作業となろう。

序論と結論とは、本論文が最終的には十二世紀についての議論の一部をなすとされているが、この言説がやや浮き上がっている印象を与える。論文の組立は、十二世紀改革派修道院社会経済史が軸になっていて、それが十二世紀論を結果として深化させているのは功績とできるが、序論・結論での記述を生かすには、十二世紀に関するもつと全般的な議論と、そのうちに

修道院社会経済史を位置づけるための立体的な見取り図が必要となる。そのためには、十二世紀の教会全体における改革理念についての把握も望まれよう。これはきわめて大がかりな仕事となる可能性もあり、学位論文としての完結性は現在の形ですでに保証されているので、十二世紀論に踏み込まないのも一つの選択でありえよう。

もちろんこのような問題は、本論文の大きな価値を本質的に貶めるようなものではなく、本論文が出版されるまでの改稿の中で考慮に入れることを期待したい。総じて舟橋君の論文は、十二世紀改革派修道院の社会経済史への独自の寄与として研究水準を一段と高めるのに成功し、従来は中世初期に限定されがちであった修道院の社会経済史研究を中世盛期にも拡大するとともに、教会史と社会経済史という阻隔しがちであった二つの分野の融合に、今後大きく道を開いてゆくものと期待される。従って審査担当者一同は、舟橋倫子君が博士(史学)の学位を授与されるに相応しいと判断する。

論文審査担当者

主査	慶應義塾大学文学部教授	清水祐司
副査	九州大学名誉教授	経済学博士 森本芳樹
	慶應義塾大学名誉教授博士(史学)	坂口昂吉